

**必ず投票に行きましょう！！**

# 7月10日(日)は第26回参議院議員通常選挙

## の執行が予定されています

投票区が一部変更になりました。投票所・投票時間は次のとおりです。  
後日、入場券を郵送しますので、投票所と開閉時刻を確認して投票してください。

投票区名		投票所名	投票所を 開く時間	投票所を 閉じる時間
変更前	変更後			
第1投票区	第1投票区	標茶町役場	午前7時	午後8時
第3投票区 (栄コミュニティハウス)				
第2投票区	第2投票区	コンベンションホールういず		
第10投票区	第9投票区	磯分内酪農センター	午前7時	午後7時
第6投票区	第5投票区	虹別酪農センター	午前7時	午後6時
第15投票区	第14投票区	塘路住民センター		
第16投票区	第15投票区	阿歴内公民館		
第18投票区	第17投票区	茶安別農村環境改善センター		
第4投票区	第3投票区	多和コミュニティハウス	午前7時	午後5時
第5投票区	第4投票区	弥栄国際交流館		
第7投票区	第6投票区	中虹別コミュニティハウス		
第8投票区	第7投票区	上虹別コミュニティハウス		
第9投票区	第8投票区	萩野集会所		
第11投票区	第10投票区	上御卒別へき地保健福祉館		
第12投票区	第11投票区	中御卒別集落改善センター		
第13投票区	第12投票区	沼幌地区世代交流センター		
第14投票区	第13投票区	久著呂農村環境改善センター		
第17投票区	第16投票区	上茶安別構造改善センター		

## 来場者へのお願い

- ・来場の際は、マスクの着用にご協力をお願いします。
- ・投票所への出入りの際は、備え付けの消毒液で手指の消毒を行い、帰宅後は手洗いを行うようお願いいたします。
- ・混雑時は特に周りの方との距離を確保するようご協力をお願いします。

### 新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方へ

特例郵便等投票ができます。

※新型コロナウイルス感染症など、宿泊・自宅療養などを行っている方で、一定の要件に該当する方は「特例郵便等投票」ができます。詳しくは、下記に問い合わせください。

## 投票所の新型コロナウイルス感染症対策

- ・従事する職員は、従事前に検温し、従事中はマスクの着用を徹底します。
  - ・投票所の定期的な換気を実施します。
  - ・受け付けのテーブルなどにパーテーションなどを設置し、飛沫防止対策を実施します。
  - ・周りの方と距離を確保していただくための表示物を設置します。
  - ・出入口へ消毒液を設置します。
- ※消毒液が使用できない方用に、使い捨ての手袋も用意しています。
- ・投票記載台など来場者が直接触れる備品などは小まめに消毒を行います。なお、投票用紙への記入は使い捨てのペンを用意します。

## ご利用ください 期日前・不在者投票

予定の期日で執行された場合、投票日に仕事や旅行などで投票できない方は「期日前投票」ができます。

※入場券裏面にある期日前（不在者）投票宣誓書にあらかじめ記入していただくと受け付けが早く済みます。

■期間／6月23日(木)～7月9日(土)（予定）、午前8時30分～午後8時

■場所／標茶町役場前特設会場

## 移動期日前投票所を開設します

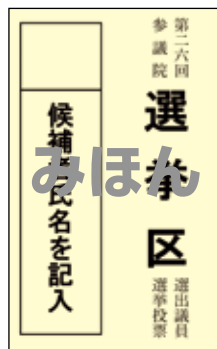
移動期日前投票所とは、自動車（ワゴン車）に投票箱などを載せて、集会所などを巡回する投票所のことです。巡回する地域以外の方もご利用できます。ぜひ移動期日前投票所をご利用ください。

詳細は日時が決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。

## ご注意ください！

第26回参議院議員通常選挙では、2種類の投票用紙を使用します。それぞれ投票用紙の色が違いますので、ご注意ください。

〈選挙区〉  
候補者氏名のみ記載



〈比例代表〉  
候補者氏名または政党  
その他の政治団体の名  
称もしくは略称を記載



■問い合わせ／標茶町選挙管理委員会（☎485-2111内線292）

＼町内事業者からの購入限定／

## Wi-Fiルーターの購入費用を助成します！

町内全域で光回線が利用できるよう、光回線敷設事業者が工事を実施していますが、光回線の利用開始に伴い、Wi-Fiルーター購入費用を下記のとおり助成します。(町内事業者から購入した場合のみ対象)

■助成対象／町内で開設した光回線を利用したWi-Fi無線局の購入費用

■助成金額／購入費用に対して2分の1（上限5,000円）

■申請に必要な物／

- 助成申請書（町ホームページまたは下記係に設置）
- 町内事業者より購入したWi-Fiルーターの費用が確認できる請求書や領収書などの写し
- 振込口座が確認できる物



Wi-Fiルーターとは…

ケーブル不要でインターネットにつながります！

家の中などで使うパソコンやスマートフォン、プリンターやIoT機器などを、無線の電波でインターネットにつなげる便利なものです。



### Wi-Fiのメリット



- **スマートフォンの通信量を節約できる**…光回線を利用したWi-Fi自体は、通信量に制限がないので速度制限に悩まされることも無くなります。
- **自宅で授業や仕事ができる**…自宅にいながら光回線およびWi-Fiを利用して、自宅内でどこでも快適にインターネット経由で、オンライン授業やリモートワークができます。
- **テレビでインターネット動画が楽しめる**…インターネットに接続可能なテレビなら、大画面でインターネット動画が視聴でき、Wi-Fiとセットで利用することで、有線の煩わしさや設置場所が気になりません。
- **プリンターをワイヤレスで使える**…Wi-Fi対応機器であれば、プリンターの設置場所が気になりません。
- **1台の機器で録画した番組を異なる機器でも楽しめる**…Wi-Fi環境とレコーダーがあれば、場所を問わず録画番組を利用することもできます。
- **オーディオをワイヤレスで楽しめる**…Wi-Fi環境とスマートスピーカーなどを組み合わせて、自由に音楽を楽しめます。
- **遠く離れた方と画面と合わせてオンラインでつながる**…Wi-Fi環境を利用して、スマートフォンやタブレットなどを使い、遠く離れた方とオンラインでつながることができます。



Wi-Fiを利用した暮らしに便利なIoT機器がたくさん発明されています。うまく使えば、いろいろなことが家の中でできるようになりますので、ぜひこの機会をご利用ください。

申し込み・問い合わせ／役場総務課デジタル推進係（2階⑩番窓口☎内線218）

# 配水管工事のお知らせ

本町では、上水道管の老朽化による漏水対策として、配水管の敷設替え工事や各戸の給水管切り替え工事を進めています。

今年度は下記の箇所での工事を予定しています。道路の一時通行止めや騒音などにより大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■工事箇所／川上10丁目、開運7丁目

■工事期間／6～11月（予定）

※工事終了後は工事箇所周辺で、一時的に水が白く濁ったり、泡が出る事がありますが、空気が混ざることによる現象で、水質に問題はありません。

■問い合わせ／役場水道課水道事業係（2階⑮番窓口☎内線267）

川上  
10丁目



開運  
7丁目



マイナンバーカード  
を作りませんか？

役場ではマイナンバーカードの申請補助窓口を開設しています。ぜひご利用ください。



マイナンバーポイントの利用や健康保険証として使用するためには「マイキーID」の設定が必要です。設定方法が分からない、インターネット環境がない場合などは、申請補助窓口をご利用ください。

コンビニで各種証明書を取得  
できます

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写し・印かん証明書・本籍が標茶町の方は戸籍全部（個人）事項証明書・戸籍の附票の写しを取得することができます。コンビニでの利用可能時間は午前6時30分～午後11時です。（土・日曜日、祝日も取得可能）

■問い合わせ／役場総務課デジタル推進係（2階⑮番窓口☎内線218）、役場住民課町民係（1階①番窓口☎内線121）

# 地域おこし協力隊 活動日誌

vol.45



地域おこし協力隊  
炭田 晃希

4月から観光協会事務局  
支援員として着任した炭田  
です。標茶で暮らし始めて  
早2カ月が経ちました。先  
日、塘路湖からカヌーに乗  
り、釧路川を下りましたが、  
川の流れに合わせてゆった  
り下っていると、自然と一  
体になった気がしてとても  
感動しました。

今回は私について知って  
いただければと思い自己紹  
介をします。前職は茨城県  
鹿嶋市でプロサッカーチー  
ム鹿島アントラーズを中心  
とする地元企業とそのホー  
ムタウン5市が出資する、  
まちづくり旅行会社で働い  
ていました。ここではス



佐藤町長から辞令書をいただきました

ポーツ大会や合宿の受け入  
れなどの地域らしい体験メ  
ニューの企画をしていまし  
た。アイデア出しから調整、  
募集、ガイドまで自分たち  
で実施し、たくさんの人と  
一緒に旅行商品を作りました。  
ほかにもお土産商品開  
発、観光情報メディアの編  
集、民泊の管理人などをし  
ていました。

そうした経験を標茶町で  
生かしたいと思い、地域お  
こし協力隊になりました。  
皆さんからいろいろなこと  
を教えていただき、2つの  
国立公園と国定公園を有す  
る標茶町の自然環境を生か  
した観光をアピールできれ  
ばと思います。これからよ  
ろしくお願いします！

標茶町地域おこし協力隊  
SNSで情報発信中！



Instagram



YouTube  
チャンネル

## オオハンゴンソウの駆除にご協力ください！

ここ数年本町で生息域が拡大しているオオハンゴンソウは「特定外来生物」です。

特定外来生物は「外来生物法」により、栽培や生きたままの運搬などが原則禁止されており、違反すると罰則が科せられる場合があります。また、オオハンゴンソウは繁殖力が強く、在来植物と競合して駆逐してしまう恐れがあります。オオハンゴンソウの生育域拡大防止のため、駆除にご協力をお願いします。

### オオハンゴンソウの特徴

- キク科の多年生草
- 成長すると高さ1～3メートル程度
- 北の寒冷な土地に分布し、路肩、荒地、畑地、湿原、河川敷など肥沃で湿った場所に生育
- 開花時期は7～10月ごろ
- 種子の出来る時期は9～10月ごろ
- 繁殖は、地下茎（根）や種子で増える



### ■オオハンゴンソウの駆除について／

- ① 種子ができる前に根から引き抜いてください。（少しでも残ると再生します）
- ② その場で2～3日天日に当てて枯らしてください。（生きたまま移動させることは法律により禁止されています。ただし、町内会や地域会などによるボランティア活動での駆除は、集積または処分場までの運搬について認められる場合がありますので事前に下記係まで連絡をお願いします）
- ③ オオハンゴンソウを枯らした後、種子などが飛散しないようにごみ袋に入れて、もやせるごみに出してください。また、大量に駆除した場合は下記係で回収しますので、事前にご連絡ください。（回収用のごみ袋は下記係で用意していますので、ご連絡ください）

※オオハンゴンソウの種子などの拡散防止のため天候の悪い日や8月以降の回収はお断りする場合がありますのでご理解ください。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

## 火事・救急・救助の要請は 119番！

標茶町内からの119番通報は、固定電話・携帯電話を問わず昨年10月から全て弟子屈消防庁舎内の消防本部「通信指令室」で受け付けています。

通信指令室では最新の地図検索システムを使用し、住所や世帯主の名前での検索、発信地表示機能などにより迅速に出動場所の特定を行います。

通報時は落ち着いて火災・救急・救助の種別、標茶町から始まる住所、世帯主の名前、目標物などを教えてください。素早い出動につなげるため、これまで標茶消防署（☎485-2021）に通報されていた方も、119番通報するようお願いします。

■通信司令室に関する問い合わせ／釧路北部消防事務組合消防本部（☎482-3276）

## 消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

### サイレン吹鳴について

火災をはじめとした災害などを町民、消防団員へ周知するために、その状況に応じてサイレンを吹鳴します。

※吹鳴時は、災害活動中ですので消防署への問い合わせなどについては、ご遠慮願います。

## 標茶消防団はあなたの力を求めています

標茶消防団は、現在109人（うち女性10人）の団員が在籍しています。普段は自分たちの仕事を持ちながら防火・防災啓発や訓練を行い、災害発生時には消火・救助などの消防活動にも参加します。また、多くの団員が地域事情に精通していることもあり、地域防災の担い手として大きな力となっています。

標茶消防団では近年、高齢化も進んでいることなどから団員数は減少傾向にあるため、消防団員の確保に取り組んでいます。男性だけではなく女性も大歓迎です。あなたも一緒に地域を守りませんか。

### ●消防団員とは

常勤の消防職員がいる消防署とは別で、消防団は火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆け付け、その地域での経験を活かした消火活動や救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

### ●入団条件

- ・町内に居住または勤務する方
- ・年齢18歳以上の方
- ・健康な身体で活動に支障のない方

### ●主な活動

- ・防火啓発活動
- ・火災や風水害などの災害対応
- ・災害対応訓練
- ・消防団で実施する各種行事への参加

### ●入団後の待遇

- ・年額報酬、出動手当の支給
- ・被服などの一式貸与
- ・公務災害補償制度
- ・退職報償金制度

2022年、全人類に笑顔を捧ぐ

消防団に参加せよ。  
明日の笑顔は  
君たちに託された。

消防団員募集中



## 就労継続支援B型事業所 役場庁舎内販売会のお知らせ

町内には2カ所の就労継続支援B型事業所が開設されています。各事業所では創意工夫した製品の製造販売を行っています。製品のPRや通所者のやりがい、販路拡大の一助となることを目的に、町では製品の販売場所を定期提供しています。

### しべちゃコスモス

日時…6月15日(水)、正午～午後1時

品目…蒸しパンなどのお菓子、木工製品、せっけんなど

場所…役場1階ロビー

### みなやんWORKS (ワークス)

日時…6月22日(水)、午後3時30分～4時

品目…そば粉を使ったシフォンケーキ、ロールケーキ、クッキーなど

場所…役場1階ロビー

※マイバッグの持参をお願いします。

※急きよ、中止・延期となる場合があります。あらかじめご了承ください。

〇問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線132）



## 令和3年度ごみ処理実績

日頃からごみの減量と分別にご協力いただき、ありがとうございます。

令和3年度のごみ処理実績は、家庭系の可燃ごみと粗大ごみが増加となり、それ以外の項目では減少となりました。しかし、リサイクル率は昨年度に比べて1.9%減少となっていますので、さらなる資源ごみの分別、生ごみの水切りや堆肥化などにより、ごみの減量化・資源化に向け取り組んでいきましょう。

本町では、ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理機本体購入費用の助成制度を設けていますので、ぜひ利用してください。

今後ともごみの減量と分別の推進に協力をお願いします。

### ごみ処理実績一覧

(△は減)

	家庭系		事業系		粗大ごみ (t)	資源ごみ (t)	リサイ クル率 (%)
	可燃ごみ (t)	不燃ごみ (t)	可燃ごみ (t)	不燃ごみ (t)			
令和3年度	1,376	88	354	91	204	568	21.2
令和2年度	1,322	106	371	103	95	601	23.1
前年比	54	△18	△17	△12	109	△33	△1.9

### 資源ごみ売り払い・処理委託実績一覧

	資源ごみ売り払い		資源ごみ処理委託	
	量 (t)	金額 (千円)	量 (t)	金額 (千円)
令和3年度	490	4,879	78	2,631
令和2年度	489	3,558	112	2,086
前年比	1	1,321	△34	545

#### 資源ごみ売り払い品目

空き缶類、ペットボトル、新聞、ダンボール、雑誌、その他紙、衣類、紙パック、小型家電、鉄くず、ビール・一升瓶

#### 資源ごみ処理委託品目

プラスチック類、食品トレイ、瓶類、シュレッダーくず、乾電池、蛍光管

問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

# 中山間地域等 直接支払制度

平成12年度に始まった中山間地域等直接支払制度は、令和2年度から第5期活動がスタートしました。今期においても農業者主導によるさまざまな活動が行われていますので、その概要を紹介します。

## 制度の概要

この制度は、農業生産の条件が不利な農地を耕作する農業者が参加する「集落」に、その農用地面積に応じた交付金（国が2分の1、道および町がそれぞれ4分の1）を交付し、農地と農業が持つ防災機能や豊かな農村景観などの多面的な機能を守り、耕作放棄地の発生防止などに寄与するために実施されている制度です。

平成27年度からは新たに日本型直接支払制度が創設され、中山間地域等直接支払はその一環として位置付けられ、法律に基づき実施されています。

第5期からは、2つの集落に対し交付金を交付していますが、その交付金はこれまで同様、参加者が考え協働しながら、活動内容を決めて取り組んでいる活動に活用されています。

本町の主な交付金の交付先である標茶集落は、町内の20地域をまとめ一つの集落としたもので、町内全域に関する集落協定を締結しています。

この標茶集落には年に約2億8千万円を超える交付金が交付され、そのうち約3割は、多面的機能を増進するためや、地域農業の継続・生産性の向上のための共同取組活動に充てられており、残りを個人に交付しています。

集落協定や共同取組活動の内容は、各地域での話し合いの結果を踏まえ、各地域の代表者などが集まり協議し決定します。

令和3年度に行われた事業の概要については、下記のとおりです。

■問い合わせ／役場農林課農業企画係（18番窓口 ☎内線2433）

## 令和3年度中山間地域等直接支払制度に係る各集落協定の概要

集落名	標茶町標茶集落 会長 甲野藤 宏	釧路太田集落 委員長 齋藤 泰広
協定参加者	農業者 252人 生産組織など 59組織	農業者 81人 生産組織など 13組織
交付対象農用地面積	183,217,520㎡ 〔 標茶町：182,624,127㎡ 厚岸町： 593,393㎡ 〕	35,413,466㎡ 〔 標茶町： 104,339㎡ 厚岸・釧路町：35,309,127㎡ 〕
平らな草地	176,967,955㎡	35,413,466㎡
傾斜8度以上の草地	6,249,565㎡	0㎡
交付金額	284,200,627円 〔 標茶町：283,310,538円 厚岸町： 890,089円 〕	53,120,198円 〔 標茶町： 156,508円 厚岸・釧路町：52,963,690円 〕
共同取組額	95,345,008円	25,715,086円
個人配分額	188,855,619円	27,405,112円
共同取組活動費内訳（※）		
①役員などの活動に対する経費	5,391,595円	119,000円
②農業生産活動などの体制整備に向けた活動に対する経費	29,622,358円	23,926,039円
③水路・農道などの維持管理活動などに対する経費	1,907,257円	240,000円
④農用地の維持・管理活動などに対する経費	33,818,852円	1,960,310円
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用廃プラスチックの適正処理</li> <li>農村公園の維持管理</li> <li>景観保全のための花壇整備、清掃</li> <li>公共牧野の維持管理</li> <li>新規就農支援団体への運営費助成</li> <li>有害鳥獣駆除対策</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用廃プラスチックの適正処理</li> <li>景観保全のための花壇造成</li> <li>ハンター定期巡回による鳥獣害対策</li> <li>農業支援団体などへの運営費助成</li> <li>ふれあい農園の開催・受け入れ</li> <li>牛乳・乳製品などの消費拡大の展開</li> </ul> など

※共同取組活動費内訳の金額は、前年度からの繰越額を含み、翌年度への繰り越し・積立額を除きます。